

# 令和8年度の変更点・注意点のおしらせ

※必ずご確認ください※

## ①肺がん検診【喀痰細胞診廃止】

厚生労働省において「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」の一部が改正され、肺がん検診の項目から喀痰細胞診が削除されました。これを踏まえ、令和8年度より肺がん検診では以下の変更点があります。

- 問診事項に、喀痰の有無が追加されました。
- 喀痰細胞診を廃止し、X線検査のみ実施することといたしました。これに伴い、記録票の運用に変更がありますので、詳細はマニユアルP19をご確認ください。

## ②乳がん検診【全ての二次読影を医師会読影会で実施】

これまで、乳がん（マンモグラフィ）検診については、検診実施機関が二次読影まで行っていました。胃がん検診・肺がん検診と同様に、乳がん検診についても茅ヶ崎医師会の読影会で二次読影を行うこととなりました。

これに伴い、記録票の運用に変更がありますので、詳細はマニユアルP29をご確認ください。

## ③胃がん検診【問診に妊娠の有無追加】

胃がん検診の問診項目に、妊娠の有無の確認が追加されました。

裏面もご確認ください



## 【検診記録票ご提出時のお願い】

日頃より、市の検診業務にご協力いただき、また、数多くの記録票の請求業務も適切に運用いただきありがとうございます。  
請求書と併せてご提出いただいております検診記録票につきまして、より円滑な委託料支払いのため、下記の点についてご配慮いただきますようお願いいたします。

### ◆記録票の並べ方について

各医療機関の運用に支障のない範囲で、以下のご協力をお願いいたします。

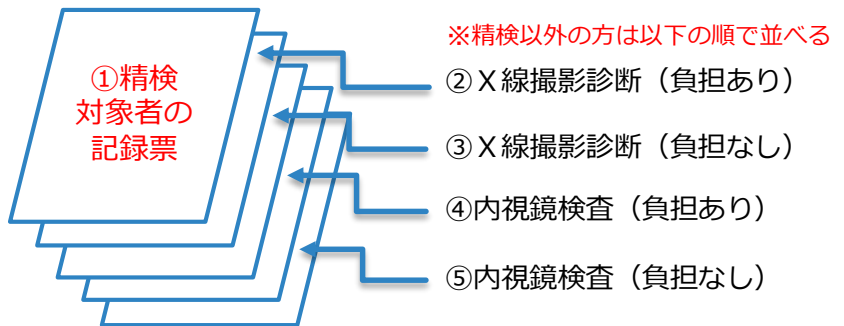
#### ①精検対象者の記録票は上にまとめてください

各検診の精検対象者の記録票につきましては、同時に送付いただく記録票のうち一番上にまとめていただきますと大変助かります。

#### ②請求明細書の項目別にまとめてください

請求明細書に記載されている項目（各種検診項目～自己負担有無）ごとに順に並べていただけると、明細書との照合がしやすいため、ご協力をお願いいたします。

(例) 胃がんの場合



### ◆ご提出前に今一度ご確認ください

- ◆ 前年度の受診券シールが貼られていませんか？
- ◆ ご夫婦の受診券シールの貼り間違いはありませんか？
- ◆ 記録票の件数は請求書の件数と合っていますか？

ご多忙のところ恐縮ですが  
ご協力お願いいたします。

